

令和6年度（2024年度）  
北海道十勝総合振興局保健環境部新得・本別・  
広尾地域保健支所庁舎、十勝家畜保健衛生所西  
部BSE検査室庁舎、産業振興部十勝地区水産  
技術普及指導所庁舎及び帯広食肉衛生検査所庁  
舎清掃業務

## 競争入札参加資格審査申請の手引

令和6年（2024年）2月9日北海道十勝総合振興局告示第15号で告示した令和6年度（2024年度）北海道十勝総合振興局保健環境部新得・本別・広尾地域保健支所庁舎、十勝家畜保健衛生所西部BSE検査室庁舎、産業振興部十勝地区水産技術普及指導所庁舎及び帯広食肉衛生検査所庁舎清掃業務の委託契約に関する競争入札に参加を希望する方は、法人又は個人を問わず、この手引により競争入札参加資格審査の申請を行ってください。

**【書類の確認】**

清掃業務の委託契約に関する競争入札参加資格審査の申請にあたり、今回配布する書類は次のとおりですので、申請書等を作成する前に必ず確認してください。

- 競争入札参加資格審査申請の手引
- 競争入札参加資格審査申請書①及び②

**【注意事項】**

- 申請書を作成する際は、この手引をよく読み、誤りや記入漏れがないようにしてください。

## 1 庁舎の清掃の範囲

この資格における「庁舎の清掃」とは、次の庁舎並びにその構内敷地及び附属施設を清掃することをいいます。

(m<sup>2</sup>)

庁舎名	庁舎の清掃面積	窓ガラス清掃面積
北海道十勝総合振興局保健環境部新得地域保健支所庁舎	建物内部 586.490 建物外部 2,105,760	152.60
北海道十勝総合振興局保健環境部本別地域保健支所庁舎	建物内部 562.090 建物外部 2,008,840	193.59
北海道十勝総合振興局保健環境部広尾地域保健支所庁舎	建物内部 535.860 建物外部 2,070,580	183.74
北海道十勝総合振興局十勝家畜保健衛生所西部BSE検査室庁舎	177.777	32.51
北海道十勝総合振興局産業振興部十勝地区水産技術普及指導所庁舎	96.940	—
北海道帯広食肉衛生検査所庁舎	建物内部 541.049 建物外部 10.940	122.50 (ガラス53.80) (蛍光灯27基)

## 2 審査基準日

資格審査の基準日は、令和6（2024年）2月9日（金）です。

## 3 資格要件

次のいずれにも該当することが必要です。

- (1) 令和5年度に有効な競争入札参加資格のうち庁舎等清掃の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 資格審査基準日（令和6年（2024年）2月9日）の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は24月分）の決算において、契約と種類及び規模をほぼ同じにする契約の実績を有し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (5) 北海道内に本店を有し、かつ、十勝総合振興局管内に本店、支店又は営業所を有すること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

なお、資本関係又は人的関係とは、次に掲げるものをいう。

また、当該関係がある場合に、入札参加資格申請を取り下げる者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、競争入札心得第4条第2項に該当しない。

### ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

(ア) 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

### イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

(ア) 一方の会社の取締役等（会社の代表権を有する取締役（代表取締役）、取締役（社外取締役及び指名委員会等設置会社（会社法第2条第1項第12号に規定する指名委員会等設置会社をいう。）の取締役を除く。）及び指名委員会等設置会社における執行役又は代表執行役をいう。以下同じ。）が、他方の会社の取締役等を兼ねている場合

(イ) 一方の会社の取締役等が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合  
上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

#### 4 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、3の（4）に掲げる実績にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の値の合計値とすることができる。

#### 5 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から、当該一般競争入札の落札決定の日までとします。

#### 6 申請書の受付期間

資格審査申請書の受付は、次の期間に行いますので、この期間内に申請手続きを行ってください。

なお、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者、同法第9項に規定する特定信書便事業者若しくは同法第3条第4号に規定する外国信書便事業者による同法第2条第2項に規定する信書便による送付でも受付を行います。この場合、申請書は折らずに封筒に入れ、封筒表面左側に『令和6年度庁舎等清掃業務資格審査』と記載してください。

- (1) 受付期間 令和6年（2024年）2月9日（金）から令和6年（2024年）2月20日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで
- (3) 送付締切 令和6年（2024年）2月20日（火）必着とします。

#### 7 申請書の提出先

- (1) 提出先の名称 北海道十勝総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課
- (2) 提出先の住所 〒080-8588 北海道帯広市東3条南3丁目1番地

#### 8 審査結果の通知

資格審査の結果は、資格の有無に関わらず、令和6年（2024年）2月27日（火）までに通知（発送）します。審査結果通知書は、落札が決定するまで大切に保管してください。

なお、万が一通知書を紛失した場合は、再発行しますので、直ちに文書により申し出てください（所在地、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を記載し、代表者印（実印）を押印した文書を北海道十勝総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課長あてに提出してください）。

#### 9 提出書類

競争入札参加資格審査の申請に必要な書類は、次のとおりです。

提出書類（各1部）		提出要領
競争入札参加資格審査申請書①及び②（※）	◎	11の競争入札参加資格審査申請書の記入方法により作成してください。
特定関係調書	◎	13の特定調書の記入方法により作成してください。
種類及び規模をほぼ同じくする施設等清掃契約の実績関係書類	◎	契約書の写しなど契約の履行が確認できるもの又は契約の相手方からの証明書（契約内容、契約期間、契約金額の確認できるもの：別添「契約履行実績証明書」） <u>入金状況が確認できるものの写しは必要ありません</u>
委任状	○	行政書士法（昭和26年法律第4号）第1条の3の規定に基づき行政書士が代理申請をするときに必要であり、次

	<p>の条件を満たしたものの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請日以前3ヶ月以内に発行されたもの</li> <li>・委任の範囲が具体的に記載してあること</li> <li>・行政書士の登録番号（行政書士証票の番号）の記載があること</li> <li>・委任者、受任者の氏名及び住所の記載があること</li> </ul>
--	---

- (注) 1 (※)印は、様式が指定されている書類です。  
 2 ◎印は、必ず提出しなければならない書類です。  
 3 ○印は、該当するときに提出する書類です。  
 4 添付書類のうち外国語で記載されたものがあるときは、日本語の訳文を付記又は添付してください。  
 5 添付書類のうち、金額表示が外国貨幣となっているものがあるときは、10の申請書類作成の一般的注意事項（4）を参照し、日本円に換算したものを付記又は添付してください。  
 6 外国事業者が申請する場合の商業登記簿謄本または身分証明書の添付については、それらに代えて、当該国の管轄官庁又は権限を有する機関の発行する書類を添付書類とすることができます。

## 10 申請書類作成の一般的注意事項

- (1) 書類の記入は、黒のボールペンを使用し、楷書で明瞭に記入してください。ゴム印が利用できる箇所は使用しても差し支えありません。また、北海道のホームページからダウンロードしたファイルに直接入力したものでも構いません。  
 (2) 記入後に訂正するときは、訂正箇所を二本線（＝）で消して競争入札参加資格審査申請書の代表者印又は実印を押印し、その上に訂正する字句・数字等を記入してください。  
 (3) 申請書類に記入する言語は「日本語」とし、金額表示は「日本円」とします。  
 (4) 金額表示を外国貨幣から日本円に換算するときは、審査基準日における出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により換算してください。

## 11 競争入札参加資格審査申請書①の記入方法

- 年月日  
 申請書の提出年月日を記入してください。（郵送等の場合は、送付する日の年月日を記入してください。）

### (1) 申請者

- 競争入札参加資格者名簿番号  
 令和5年度における競争入札参加資格審査結果通知書に記載されている4桁の資格者名簿番号を記入してください。
- 郵便番号  
 7桁の郵便番号を正確に記入してください。
- 所在地  
 法人は、登記簿上の本店の所在地、個人は、営業の本拠となっている住所を記入してください。なお、外国事業者は、本店の所在する国名も記入してください。
- 商号又は名称  
 法人は、登記簿上の商号、個人は、使用している名称（屋号等）を記入してください。
- 代表者  
 法人は、登記簿上の代表者の役職名及び氏名、個人は、戸籍上の氏名を記入してください。なお、外国事業者は、当該国の管轄官庁または権限を有する機関に届け出ている代表者の役職名及び氏名を記入してください。
- 電話番号  
 市外局番、市内局番及び番号の間は” - ”で区切り、左詰めで記入してください。
- 担当者氏名  
 十勝総合振興局からの問合せについて、窓口となる方の氏名を記入してください。なお、会社の従業員や支店の社員の方が申請担当者の場合は、申請担当者の営業所

等の名称及び営業所等の電話番号を併せて記入してください。

**(2) 申請代理人**

行政書士が代理申請する場合に記入してください。

- 郵便番号  
7桁の郵便番号を正確に記入してください。
- 所在地  
委任状の「受任者」欄の住所を記入してください。
- 代理人名  
委任状の「受任者」欄の住所を記入してください。
- 印  
行政書士が代理申請をする場合は押印が必要です。(行政書士法施行規則第9条の2)
- 電話番号  
市外局番、市内局番及び番号の間は” - ”で区切り、左詰めで記入してください。

**(3) 十勝総合振興局管内の営業所等**

十勝総合振興局管内の支店、営業所等を記入してください。

**12 競争入札参加資格申請書②の記入方法**

申請書②に記載の注意書きのとおり記入してください。

**13 特定関係調書の記入方法**

**(1) 年月日**

申請書の提出年月日を記入してください。

**(2) 申請者**

- 競争入札参加資格者名簿番号  
令和5年度における競争入札参加資格審査結果通知書に記載されている4桁の資格者名簿番号を記入してください。
- 住所  
7桁の郵便番号を正確に記載してください。  
法人は、登記簿上の本店の所在地、個人は、営業の本拠となっている住所を記入してください。なお、外国事業者は、本店の所在する国名も記入してください。
- 商号又は名称  
法人は、登記簿上の商号、個人（屋番号等）は使用している名称を記入してください。
- 代表者  
法人は、登記簿上の代表者の役職名及び氏名、個人は、戸籍上の氏名を記入してください。なお、外国事業者は、当該国の管轄官庁または権限を有する機関に届け出ている代表者の役職名及び氏名を記入してください。

**(3) 特定関係**

特定関係の有無についてどちらかを○で囲んでください。「なし」の場合は(4)以降の記載は不要です。

**(4) 資本等関係がある他の資格者**

親会社、子会社もしくは、両方該当があり記載するときは、本入札の公告等に表示されている北海道の競争入札参加資格を有する者を記載し、そうでない者については記載する必要はありません。

※申請書の「申出事項」の内容に相違ないことを確認し、申請書を提出してください。  
※履行確認できる書類を添付してください。